

# 大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針策定支援業務委託 プロポーザル方式実施要領

## 1 プロポーザルに付する事項

### (1) 業務名

大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針策定支援業務委託

### (2) 業務の概要

本業務は、新技術を活用し先進的な機能を備えた道の駅の段階的な整備に関する方針のほか、民間開発を主眼に置いた道の駅周辺の土地利用の方針を示す、「大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針」の作成を行うものである。

### (3) 業務の仕様等

別紙「大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針策定支援業務委託仕様書」による

### (4) 履行期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

### (5) 限度額

金 26,600,000 円（消費税及び地方消費税等を含む）

なお受託候補者として特定した場合は、別途契約締結に係る交渉を行うため、この金額で契約を約束するものではない。

## 2 提案資格に関する事項

プロポーザル方式に提案しようとする者は、次に掲げる要件に該当する者でなければならない。

- (1) 大垣市業者選定要綱（平成10年告示第144号）第9条に規定する有資格業者名簿に登録が認められた者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 大垣市入札参加資格停止等の措置要領（平成11年4月1日制定）の規定による入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (5) 大垣市が行う契約及び交付する補助金等からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。
- (6) 過去10年間（平成27年4月1日から令和7年3月31日まで）において、地方公共団体発注の同種業務※1のいずれかについて元請として業務完了又は業務遂行中の実績を有する者であること。

(7) 配置予定技術者は、次の要件を満たす者を配置できること。

① 配置予定技術者（管理技術者）

- 1) 本件委託を行う企業に所属し、常勤で参加申込日以前1年以上の恒常的な雇用関係があること。
- 2) 過去10年間（平成27年4月1日から令和7年3月31日まで）において、地方公共団体発注の同種業務のいずれかについて、業務完了又は業務遂行中の実績を有する者であること。

② 配置予定技術者（照査技術者）

- 1) 本件委託を行う企業に所属し、常勤で参加申込日以前1年以上の恒常的な雇用関係があること。
- 2) 照査技術者は、管理技術者及び担当技術者を兼ねることができない。
- 3) 過去10年間（平成27年4月1日から令和7年3月31日まで）において、地方公共団体発注の同種業務のいずれか又は類似業務※2のいずれかについて、業務完了又は業務遂行中の実績を有すること。

③ 配置予定技術者（担当技術者）

- 1) 本件委託を行う企業に所属し、常勤で参加申込日以前1年以上の恒常的な雇用関係があること。
- 2) 担当技術者は、管理技術者及び照査技術者を兼ねることはできない。
- 3) 仕様書等に基づき適正に業務を実施する。

※1【同種業務】

ア：道の駅基本構想、基本計画策定に関する業務

イ：土地区画整理事業等に関するまちづくり調査業務

※2【類似業務】

ア：道の駅に類似又は関連する施設の基本構想、基本計画策定に関する業務

イ：土地利用構想検討業務

### 3 提案手続に関する事項

#### (1) 担当部課

〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市都市計画部都市計画課計画G 電話 0584-81-4111 (内線 2666)

#### (2) 提出書類 ※必要書類は、大垣市ホームページから入手すること

No.	書類		様式	部数
1	プロポーザル提案意向申請書		様式第1号	1部
2	提案者情報書		様式第2号	2部
3	業務実績書		様式第3号	
4	予定技術者調書（管理技術者、照査技術者、担当技術者） ※資格証明書の写しを添付		様式第4号～第6号	
5	提案書		様式第7号	10部
6	技術提案書	実施方針	様式第8号	
7		業務実施体制図	様式第9号	
		再委託予定担当者経歴書	様式第10号	
8		実施手順	任意書式	
9		業務工程表	任意書式	
10		評価テーマⅠ～Ⅲ	様式第11号～第13号	
11	見積書		様式第14号	2部
12	見積内訳書		様式第15号	

#### (3) プロポーザル提案意向申請書等の提出

本プロポーザルに参加する者（以下「提案意向者」という）は、次のとおり、提案意向申請書をはじめとする書類を提出すること。

No.	項目	内容
1	提出期間	令和7年5月9日(金)から令和7年5月30日(金)まで（休庁日を除く）
2	受付時間	午前9時から午後5時まで
3	提出場所	3の(1)に同じ
4	提出方法	(2)のNo.1～4（様式第1号～6号）の書類を持参又は郵送のいずれかにより提出すること。ただし、提出期限において書類に不備がある場合、時間までに到着していない場合は受け付けない。

#### (4) 提案書等の提出

No.	区分	内容
1	対象者	プロポーザル提案資格を有する者として認められ、市から「プロポーザル関係書類提出要請書（様式第19号）」により要請を受けた者。 ※「(8)選定方法 1)プロポーザル提案資格確認」参照
2	提出期限	令和7年6月20日(金) まで（休日を除く）
3	受付時間	午前9時から午後5時まで
4	提出場所	3の(1)に同じ
5	提出方法	(2)のNo.5～12（様式第7号～15号）の書類を持参又は郵送のいずれかにより提出すること。ただし、提出期限において書類に不備がある場合、時間までに到着していない場合は受け付けない。
6	留意事項	プロポーザル提案意向申請書提出後に辞退する場合は、提案書提出期限までに様式第17号で「辞退届」を提出すること。

#### (5) 技術提案書及び見積書について

##### ① 技術提案書等の書式等について

- 1) 技術提案書の書式は、文字フォントをMS明朝体、文字サイズを10ポイント以上とし、A4板・縦型・横書きの印刷物で、「②技術提案書記載事項」における各項目の記載ページ数の上限を超えない範囲とする。
- 2) 本手続において使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨並びに日本国の標準時及び計量法（平成4年法第51号）に定める単位に限る。
- 3) 技術提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい表現とすること。なお、やむを得ず専門用語を使用する場合については、一般用語を用いて脚注を付記するなど、理解しやすいものとする。
- 4) 評価の公平性を保つため、技術提案書には、提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品名等）を含んではならない。

##### ② 技術提案書記載事項

###### 1) 実施方針

No.	項目	内容
1	様式	様式第8号
2	ページ数	2ページ以内に記載すること。なお、2ページにまたがる場合は片面印刷とし、左上1か所綴じとすること。
3	記載内容	業務の実施に係る体制、発注者と受注者の役割分担・調整方法など業務成果の品質向上に資する観点を含んだ業務実施方針を記載すること。

## 2) 業務実施体制図

No.	項目	内容
1	様式	様式第9号
2	ページ数	2ページ以内に記載すること。なお、2ページにまたがる場合は片面印刷とし、左上1か所綴じとすること。
3	記載内容	業務の実施に係る体制図を記載するものとし、先進技術導入を担当する技術企画部門と、土地利用や設計を担当する土木・建設部門の役割を明確化するとともに、両部門間の連携体制について記載すること。

## 3) 再委託予定担当者調書

No.	項目	内容
1	様式	様式第10号
2	ページ数	A4用紙1ページに記載すること。
3	記載内容	本業務に必要と考えられる資格、再委託を行う業務に関する業務実績について記載すること。

## 4) 実施手順

No.	項目	内容
1	様式	任意様式
2	ページ数	A4用紙1ページに記載すること。
3	記載事項	どのような手順、方法をもって業務を進めるかを記載すること。

## 5) 業務工程表

No.	項目	内容
1	様式	任意様式
2	ページ数	A4用紙又は折込みA3用紙1ページに記載すること。
3	記載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の工程計画をバーチャートなどで記載すること。</li> <li>本業務の契約は7月下旬、大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針（素案）の最終的なとりまとめは、12月下旬として作成するもの。※パブリック・コメントの実施は令和8年度以降を予定。</li> </ul>

### 6) 評価テーマ I～III

No.	項目	内容
1	様式	様式第11号～第13号
2	ページ数	各テーマ折込みA3用紙2ページ以内とする。なお、2ページにまたがる場合は片面印刷とし、左上1か所綴じとすること。
3	記載内容	テーマ I 大垣西インターチェンジ周辺土地利用構想を実現する、民間事業者が主体となったまちづくり整備事業の実現方策と課題について提案してください。 ※留意事項：まちづくり整備事業で想定する各種土地利用に、商業系土地利用（大規模商業施設）を含めること。
		テーマ II 「道の駅第3ステージ」の次のステップを展望した先進的で大垣らしい道の駅の実現にあたって、新たな技術を活用した先進的な機能の導入可能性や実装に向けての検討体制・取組みについて提案してください。 ※留意事項：「施設の成長性」を踏まえた提案とすること。
		テーマ III 東海環状自動車道の全線開通（令和9年頃）の契機を捉え、令和7年度から数えて4～5年程度で供用を実現する道の駅整備構想案について提案してください。 ※留意事項：「施設の成長性」を踏まえた提案とすること。

### ③ 見積書記載事項

No.	項目	内容
1	様式	様式第14号、様式第15号
2	ページ数	様式第14号は1ページ、様式第15号は2ページに記載すること。
3	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書には、会社名、代表者名を記入し、代表者印を押印すること。</li> <li>・見積書の内訳について、様式第15号に記載するとともに各項目の内訳の詳細が分かる明細表等を添付すること。また、経費積算にあたっての考え方やコスト縮減のために工夫した点について記載すること。</li> </ul>

## (6) 提出書類の取扱い

提出された提案書等の取扱いは、次の各号のとおりとする。

- ① 提出書類は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- ② 提出期間終了後は、本市の同意なく提出書類に記載された内容の変更は認めない。
- ③ 提案書の提出後、本市の判断により補足資料の提出や確認を求めることがある。
- ④ 提出書類は返却しない。
- ⑤ 提出書類は、事業者選定を行うために必要な場合又は公開等の際に複製を作成することがある。

## (7) 質問書

No.	項目	内容
1	質問方法	質問書（様式第16号）により、必ず電子メールにより提出すること。必ず電話にて着信確認を行うこと。 電子メールアドレス：toshikeikakuka@city.ogaki.lg.jp
2	提出期間	令和7年5月9日（金）から令和7年5月16日（金）まで
3	回答方法	質問の回答は、質問者を伏せた形で市ホームページに掲載する。ただし、本プロポーザル方式による事業者選定に公平を保てない質問については、回答しないことがある。なお、実施要領等に関する提案については回答しない。
4	回答日	令和7年5月23日（金）

## (8) 選定方法

「大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針策定支援業務プロポーザル評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置し、別紙「大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針策定支援業務委託公募型プロポーザル評価要領」（以下「評価要領」という。）に基づき、次のとおり評価を行う。

### ① プロポーザル提案資格確認

No.	項目	内容
1	確認手順	・提出されたプロポーザル提案意向申請書等を基に、本要領の提案資格要件に従い資格確認を行う。 ・申請者が多数の場合は、評価要領第3条に基づき、上位5者をヒアリングの対象者として選定する。
2	結果通知	令和7年6月6日（金）午後5時までに参加表明者全員に電子メールにて通知し、後日、プロポーザル提案資格確認結果通知書（様式第18号）を郵送する。なお、提案資格を有する者には、併せてプロポーザル関係書類提出要請書（様式第19号）を郵送し、ヒアリングの日程等を連絡する。

## ② ヒアリング

No.	項目	内容
1	実施日	令和7年7月4日（金）13時から17時まで（予定）
2	実施場所	大垣市役所3階 3-6会議室
3	出席者	管理技術者を含む3名以内
4	説明時間	1者につき質疑応答をあわせて40分以内 （提案内容の説明20分、質疑応答10分、準備・後片付け10分）
5	内 容	ヒアリング（プレゼンテーション）
6	評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術提案書に基づくヒアリング（プレゼンテーション）を実施し、評価要領に定める評価基準に従い採点を行う。</li> <li>・最優秀提案者1者及び優秀提案者1者を選定する。</li> </ul>
7	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順番は、プロポーザル提案意向申請書の提出順とする。</li> <li>・技術提案書を基にプレゼンテーションを行うこととし、当日の追加資料配布など、事前に提出された技術提案書以外の資料を使用しての説明は不可とする。</li> <li>・プレゼンテーションに使用する機器（パソコン、プロジェクタ、スクリーン）及び説明用資料（データ）は、市が準備する。ただし、それらを使用するための準備及び後片付けに要する時間は10分以内とする。</li> </ul>

## (9) 受託候補者を特定するための評価基準

No.	評価項目	評価基準	配点
1	参加表明者等の経験及び能力に関する事項	・参加表明者等の業務実績	50
2	経費積算に関する事項	・積算内容の妥当性、合理性	10
3	技術提案に関する事項 （実施体制・方針等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制及び実施手法の妥当性</li> <li>・業務の理解度や照査手法の工夫等</li> </ul>	50
4	技術提案に関する事項 （各テーマと提案全体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各テーマの的確性、実現性等</li> <li>・各テーマ間の整合性、提案の独自性</li> <li>・事業への理解・知識</li> </ul>	90
合 計			200

## (10) 評価が同点となった場合の措置

各提案の合計点を算出したときに同点の者があった場合は、評価項目「技術提案に関する事項（各テーマと提案全体）」の合計点が高い者を上位とし、「技術提案に関する事項（各テーマと提案全体）」の評価も同点の場合は、評価委員長が上位者の提案を決定する。

(11) 要請手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(12) 契約書作成の要否

要

(13) 注意事項

評価委員会が1位とした者が、契約締結までに提案資格を満たさないことを認めたとき又は契約交渉が不調となったときは、次の順位の者と契約交渉をする場合がある。

#### 4 プロポーザル方式のスケジュール（予定）

本プロポーザルは原則、次の日程で行うものとする。

No.	日程	項目
1	令和7年5月9日(金)～5月30日(金)	募集の公告
2	令和7年5月9日(金)～5月16日(金)	質問受付
3	令和7年5月23日(金)	質問書の回答
4	令和7年5月30日(金)	提案意向申請書の提出期限
5	令和7年6月6日(金)	提案資格確認結果の通知
6	令和7年6月20日(金)	提案書提出期限
7	令和7年7月4日(金)	評価委員会
8	令和7年7月14日(月)	受託候補者選定結果の通知

#### 5 その他

- (1) プロポーザルに参加する一切の経費は、提案意向者の負担とする。
- (2) 今件プロポーザルは、優れた受託候補者を選定するために実施するものであり、契約締結後はその受託候補者の提案内容に拘束を受けないものとする。